

新たな経済対策を求める意見書

今般の急速な株価下落と円高は地域経済に深刻な影響を与えている。特に地域経済は平成二十一年度第一次補正予算が執行停止され、今年度の公共事業予算も対前年比マイナス十八・三パーセントとなるなど、大幅な予算削減による地域経済の弱体化は顕在化している。

しかしながら、政府は平成二十三年度予算について、各省の予算を原則一律一割削減の方針を打ち出していることから、公共事業予算が来年度以降も削減されるのではないか、といった懸念がある。

国土交通省の来年度予算概算要求は今年度と同額の予算要求をしているが、深刻な不況に苦しむ地方経済・雇用を守るためには、これ以上の削減は到底認められるものではない。むしろ深刻な不況から一刻も早く抜け出すために、即効性のある事業を前倒しで行うなど、景気を刺激する政策を速やかに打ち出すべきである。

よって、国会及び政府におかれては、地域経済の活性化に向けて次の政策を速やかに実行するよう強く要望する。

- 一 デフレ脱却に向けて政府が毅然たる意志を示し、日本銀行との適切かつ強固な協力体制を構築すること。
 - 二 将来性ある農地集積事業、スクールニューデール、地域医療などの事業に集中的に投資し、企業による雇用や設備投資を促進すること。
 - 三 来年度予算における公共事業を維持・拡充し、地域経済・雇用の下支えをすること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

平成二十二年九月二十二日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長 横路孝弘殿

参議院議長 西岡武夫殿

内閣総理大臣 菅直人殿

財務大臣 野田佳彦殿

国土交通大臣 馬淵澄夫殿

内閣府特命担当大臣 海江田万里殿

(経済財政政策担当)